

人口減少対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和3年9月27日（月）
午前9時29分 開会
午前11時30分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中藤一郎
副委員長 芦田 竹彦
委員 伊藤 仁、井上 正治、
芹澤 正志、西田 真、
村岡 峰男、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

人口減少対策等調査特別委員長 田中藤一郎

人口減少対策等調査特別委員会 次第

日 時：2021年9月27日(月)9:30～

場 所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 委員会に係る所管事業について（現況と今後の計画）

【政策調整部】 政策調整課、公共施設マネジメント推進室

【総 務 部】 ジェンダーギャップ対策室

【健康福祉部】 健康増進課

【環境経済部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項

(3) 委員会調査報告書（案）について

4 その他

5 閉 会

人口減少対策等調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芦田 竹彦
委員	伊藤 仁
委員	井上 正治
委員	芹澤 正志
委員	西田 真
委員	村岡 峰男
委員	米田 達也

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
政策調整部長	塚本 繁樹	政策調整課長	井上 靖彦
政策調整部参事兼公共施設 マネジメント推進室長	正木 一郎		
総務部長	成田 寿道		
総務部次長兼ジェンダー ギャップ対策室長	上田 篤	ジェンダーギャップ対策室 参事	岸本 京子
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事	武田 満之
環境経済部長	坂本 成彦		

10名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼調査係長	小崎 新子

19名

人口減少対策等調査特別委員会重点調査事項

2021. 6. 28

- 1 移住・定住促進に関する事項
- 2 結婚支援、多子出産応援、子育て支援に関する事項
- 3 産業振興等、地域活性化対策に関する事項
- 4 人口減少等にかかる諸課題に関する事項
- 5 公共施設の再編に関する事項

午前9時29分開会

○委員長（田中藤一郎） 定刻になりました。少し前ですけれども、ただいまから人口減少対策等調査特別委員会を開会いたします。

おはようございます。

本当に早いもので1年たちました。今年もコロナということで非常に限定された事業の活動の仕方になってしまいましたけれども、市内の視察は先日も行かせていただいて、ちょっと課題があったりだとかいうふうなものも感じられたというふうに思っております。そして、当局の皆様方にも本当に1年間ありがとうございました。

この問題は、これから豊岡にとりましても、本当にある意味、最重要な課題の人口減少だというふうに思っております。今後どういった形になるのかも分かりませんが、人口減少というのをどういうふうに食い止めることによって、財政や市民生活、サービスも合わせた部分になってくるかというふうに思っておりますので、そういった意味合いでは一助になればなというふうに思っております。

そして、委員の皆様方も本当にコロナ禍の中でなかなか動きもしづらかったというふうに思っておりますけれども、本当にありがとうございました。今日が一応最終的な形になるかと思っておりますけれども、慎重審議のほうをまたよろしくお願いたします。それでは、着座にて。

協議事項に入ります前に連絡をさせていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

それでは、次第3番、協議事項のほうに入ります。

まず、委員会所管事項について、各部署から、現状と今後の計画について一括して説明していただき、全ての部署の説明が終了した後、質疑という形で進めたいと思います。

それでは、まず、政策調整部政策調整課から順に説明をお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課特別委員会説明資料をご覧ください。

政策調整課からは3点ご説明いたします。

まず、1番目、地方創生戦略会議の開催です。

7月20日、第1回地方創生戦略会議を開催し、事業実績や地方創生事業の進捗の報告、意見交換、戦略改定の考え方等について協議を行っております。2点資料をつけさせていただいて、本日もご説明させていただきます。

まず、1つ目です。2020年国勢調査速報値からの人口分析ということで、資料1をご覧ください。

地方創生総合戦略会議で副座長の中嶋圭介先生から、2020年国勢調査速報・コロナ感染症の影響について分析とご報告をいただいております。右下にページ数を付していますが、2ページに3点要約をさせていただきます。

まず、2020年国勢調査速報値についてです。関連資料は3ページ、4ページになりますので、併せてご覧いただければと思います。

豊岡市の速報値は7万7,519人ということで、2015年度国勢調査から5年間で4,731人減少していますが、これは豊岡市の基準推計にほぼ沿って推移していると分析されています。過去の減少傾向が続いていて、地方創生開始後も統計で確認できる成果は得られていないということになります。人口というのは、ビジネスや経済の分野とは違い、対策をやったからといってV字回復になるということとはなかなかないというふうに言われています。

50年、100年かけて人口がどんどん減っていくというトレンドは、少なく見積もっても20年から30年くらいの取組の中で現れてくるので、地方創生の第2期に入ったといっても、まだまだまちの基礎体力づくりのような段階であるというふうに言われています。人口減少対策は長期戦であり、まちを挙げての総力戦であるというふうに言われています。

2点目のコロナ感染症の影響です。関連資料は5ページ、6ページになります。

自然減の増加を社会減の減少が相殺する形となり、コロナの影響は一時的かつそれほど大きなものではないというふうに分析をされています。

出生についてですが、2020年の出生数、これはコロナの影響を受けていませんので、本当の影響がもし出てくるとすれば、今年度以降になる。今はこういう時期だからやめておこうかというような産み控えが大きなトレンドとなる可能性があり、もしそうであれば、50人、100人という、減ることがあるかもしれないというふうに言われています。

社会増減についてですが、日本人については、日本全体がコロナ禍で景気が悪いと地方の社会的な増減の数値は改善します。大都市や大企業での採用熱が冷めるので、地元に戻るかというようなことになってきます。まちからの若者流出が少しスローダウンすることが起こります。豊岡市ぐらいの人口規模、経済規模のまちですと、まちの外で起こっている外部要因の影響を強く受けますので、若者の流出が今回改善していますが、あまりそのことで一喜一憂し過ぎないようにというふうに先生からは言われています。

資料7ページになりますが、日本人と外国人の社会増減について示しています。日本人の転出超過が減少をしております。青のグラフになります。コロナの影響で増加してきた外国人の数、これは黄色のグラフになりますが、そこが減って、市全体としては上向いて、364人というふうにマイナスとなっております。外国人の動きというのが規模として相当重要になってきていますので、トータルで364人、598人から、青のグラフですけれども、364人に改善したというような、そこでよしあしを判断せずに、地方創生でも外国人をターゲットとするような施策の必要性を指摘いただいているところでございます。

続きまして、資料2、地方創生事業の実施効果検証報告でございます。

こちらも地方創生戦略会議の中で説明をさせたものでございます。申し訳ございません。先ほどの

中嶋先生の報告のところの一つ漏らしておりました。2ページの大学開学の効果でございます。

資料1の2ページでございます。3つ目、大学開学の効果でございます。芸術文化観光専門職大学が開学して、学生が毎年80人ほど入学しますので、転出超過が減少していきます。しかし、これは4年間の動きにすぎなくて、4年たつと、今度は卒業生が出始めます。卒業生が出始めると、出ると入るでプラス・マイナスがゼロになります。よって、開学したことが人口動態にこのまちによい効果をもたらすためには、その卒業生が10人でも20人でも豊岡へ定着することが必要です。また、豊岡から出てしまっても、観光や演劇といった分野で関係人口としてまちに活力を維持し続けてくれる若いファンのような層が増えているようであれば、それも人口動態的にはよいことだというふうに先生は言われています。以上が資料1の説明でございます。

続きまして、資料2でございます。1ページの上段、戦略目的、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えているの指標を人口の社会増減の緩和としております。

2020の実績、ちょうど上の右側の3段目になりますが、1、770人の転入に対し、2、143人の転出があり、社会減は373人の減となっております。転入者は減りましたが、転出者の減のほうが大きいので、社会減は前年に比べ改善したということになっておりますが、先ほどの話ではございませんが、コロナの影響等があつていつのことかなというふうに思っております。

以下、20年度1年分の主要手段、具体的手段のKPIの実数値及びそれぞれの事業効果をまとめています。それぞれの事業について実績値を示していますし、事業に伴う成果、課題、今後の対応について右側のほうに分析をしております。詳細はまたご覧いただければと思いますが、2020年度は年間を通して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた年度でしたので、事業を縮小したものや中止したものなどがあり、実数値が目標に大きく届かなかったものなどもあります。例年にない年度だっ

たというふうに受け止めております。

続きまして、特別委員会説明資料にお戻りいただければと思います。

2つ目の項目です。第2期豊岡市地方創生総合戦略の改定でございます。本文は資料につけておりますが、こちらの説明資料のほうで説明をさせていただきます。

(1)でございます。第2期豊岡市地方創生総合戦略の第3版につきまして、8月末にこれを策定しております。第2版からの変更箇所につきましては、(2)のところに書いております。まず(2)のAで、地域おこし協力隊について追記をしております。

地域おこし協力隊については、これまでからも移住者の増加やその方たちとの関係から生まれる関係人口の創出や拡大と地方創生に大きく関係していますが、豊岡市の総合戦略の中には記載がございませんでしたので、今回の改定に際して、総合戦略の中に記載し、明確に地方創生事業として位置づけるものでございます。本文中では、これを12ページの戦略策定遂行に当たっての留意事項というところに追記をしております。

続きまして、(2)のイで、主要事業を2021年度の内容に更新をしております。これは14ページ以降になります。

ウにつきましては、重要業績評価指標、KPIを2つ見直しております。(ア)、(イ)にそれぞれ記載をしておりますが、数字がこれまで取れていたのがなかなか取るのが難しくなったというようなことでKPIについて見直しを行ったものでございます。

エにつきましては、文言修正を一部行っているという状況でございます。

説明しました①と②の地方創生に関しましては、ホームページでも、資料ですとか会議録を掲載しておりますので、またご覧いただければというふうに思います。

続きまして、3番目、多文化共生推進プランの策定についてでございます。

2019年度から行っている神戸大学との外国

人住民調査研究を踏まえ、豊岡に住まわれている外国人市民の方や国際交流協会等の支援団体、関係機関等の意見を踏まえ、豊岡市多文化共生推進プランの案を策定しました。9月3日から9月17日までパブリックコメントを実施しており、議員の皆様へも本案をお送りさせていただいているところで

す。ちなみにパブリックコメントでは、5名の方から13件の意見をいただいております。現在その意見に対する考え方等を整理しているところでございます。今月末には成案とする予定としております。

それでは、プランの内容について、こちらはプランの案でご説明をさせていただきます。

まず、全体として、日本語があまり得意でない外国人の方にも分かっていたいただきたいということから、漢字につきましては全て振り仮名をつけております。ちょっと日本の方には見づらいようなことになっているかもしれませんが、そういった配慮をしているということでございます。

次に、目次をご覧ください。全体の構成ですが、第1章で計画の策定として、趣旨や位置づけ等を記載しています。第2章では現状と課題、第3章でめざす姿と取組み方針、第4章で具体的な取組み、第5章でプランの推進に向けてという構成としております。

次のページに用語の定義を説明しております。

まず、多文化共生につきましては、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこととしておりまして、これは、総務省の定義を準用しているというところでございます。

続きまして、外国人市民の定義でございますが、住民基本台帳上で外国籍の方だけでなく、国籍が日本であっても外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる方々、このような方も包括をして外国人市民としております。例えばお父さんが日本人でお母さんが外国籍のご夫婦の子供は、これは日本国籍になります。このような方も含めて、

外国人市民として本プランでの対象としております。しかし、その包括した外国人市民の方々の実数というのは、帰化された方というものもございまして、統計上の人数等に限っては、外国籍の市民ということに限定をしております。

1ページをご覧ください。まず、1番目で計画策定の趣旨でございまして、本市では、多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちづくりを進めていること、また、人口減少が著しい中で外国人市民を貴重な人材、コミュニティの一員として受け入れて共生し、地域の活性化につなげていく必要があることから、本プランを策定するものでございます。

2の計画の位置づけでございまして、図に示していますように、豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例の理念の下、豊岡市基本構想の多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている、第2期豊岡市地方創生総合戦略の新たな視点、多様性を受け入れるまちづくり、外国人市民との共生推進に位置づけております。この具体的な施策の指針というのが本プランとなります。

2ページをご覧ください。計画期間ですが、2021年度から2025年度までの5年間としております。

3ページをご覧ください。第2章で現状と課題でございまして。

まず、本市の外国人市民の状況を記載しております。最初に説明しましたように、この章では、外国人市民は住民基本台帳上の外国籍の方について説明をしております。(1)では、人数と比率を記載しており、2021年3月末現在835人、5年間で1.6倍の人数となっております。全市民の1.05%となって、100人に1人が外国籍の方ということで、この数が増加傾向にあるということでございます。

その下、(2)男女別年齢別で見ますと、20代、30代、40代の順に多くなっており、この年代の女性の割合というのが52%、半数以上を占めるというのが特徴的でございます。

4ページをご覧ください。(3)で国籍・地域別

でございますが、ベトナム、フィリピン、中国の順で割合が高くなっております。全体では26の国と地域の出身の方が豊岡市にはおられるということでございます。

5ページでございます。(4)在留資格別を載せておりますが、技能実習生が38.2%と最も多くなっております。下の表1につきましては、5年前との在留資格の比較を掲載しております。

6ページには、市内居住状況を記載しております。人数の多いところがどうしても外国人の方、外国籍の方が多いんですが、比率としましては、城崎、それから但東の地域が多いという状況になっております。

7ページをご覧ください。(6)で、外国にルーツを持つ子供について記載をしております。これも先ほどと同じく同世代の人口のおよそ1%に当たるというものでございます。

続きまして、8ページ、9ページにつきましては、これまで、市及び外国人支援団体、豊岡国際交流協会、あるいはNPO法人にほんご豊岡あいうえお等がこれまで既に行ってきた取組、そこから見えた課題というものを記載しております。コミュニケーション支援でありますとか、生活支援、それから意識啓発と地域づくりというようなことをこれまでからもしてきたということでございます。

10ページでございます。第3章として、目指す姿と取組方針を記載しております。長期目標を「多様な人々が地域や職場の一員として活躍している」と定めて、計画期間中、5年間で暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている、この状態になることを目指すとしております。

2の取組方針で3つ掲げております。

(1)です。外国人市民が円滑にコミュニケーションを取っている。コミュニケーション支援でございまして。日本語及び日本文化を学ぶ機会の充実や市役所書類の多言語化、ワンストップ相談窓口の設置の検討等を行おうとするものです。

(2)外国人市民が安全・安心に暮らしている。これは生活支援でございまして。安心して出産、子育て

てができる体制づくりや日本語にルーツを持つ子供たちへの教育の充実、災害時における外国人の支援体制等でございます。

11ページの(3)でございます。外国人市民が地域活動に参画している。意識啓発と地域づくりです。日本人の意識啓発や地域との交流、外国人市民の居場所と出番の創出、人材発掘等をするというふうに記載をしております。

12ページは、第4章として、具体的な取組を記載しております。目指す姿、達成するための戦略体系図として載せております。

13ページにつきましては、ライフステージに沿った施策の実施としております。乳幼児期から、それから今はあまりおられないかもしれませんが、老年期、65歳以上の外国人市民の方について、その施策の体系、こういったのを実施するというようなことを掲載しております。それぞれの年代に応じた施策が必要ということで掲載をしているものです。

14ページからは、先ほどの主要手段、それから具体的手段に対する指標とそれから事業の例示をしております。事業につきましては、ワーキンググループ等でいろいろ意見をいただきながらここに掲載をしておりますが、毎年見直しをしながら、2025年度の目標を達成したいというふうに考えております。

第5章につきましては、すみません、飛びまして、18ページになります。第5章につきましては、プランの推進に向けてでございます。多文化共生推進主体の役割として、豊岡市以外、外国人支援団体、それから地域、学校、大学、企業、医療機関等、様々な多様な主体が関わる必要があります、どこかがやるということではなく、トータルとして支援をしていくというふうに考えております。

19ページでは、本プランを推進するために外国人市民をメンバーとした、(仮称)多文化共生推進会議や庁内の連絡会議を設置し、推進することとしております。

20ページ以降につきましては、資料をつけてお

りますので、またご清覧いただければと思います。政策調整課からの説明は以上でございます。

○委員長(田中藤一郎) 次に、政策調整部公共施設マネジメント推進室、お願いします。

正木参事。

○政策調整部参事(正木 一郎) 私からは、地域デザイン懇談会の進捗状況につきまして報告をさせていただきます。

コロナ感染症の感染拡大に伴いまして、スタートの時点でも当初の計画よりも約半年遅れてしまいました。その後も第4波、第5波ということで中断を余儀なくされております。現在も開催を延期しているという状況でございます。

懇談会はグループに分かれていただきまして、ワークショップ形式で開催しておりますので、どうしても感染リスクを伴ってしまいます。夜の8時以降、会場の使用が制限されるということもございまして、緊急事態宣言が発令された場合は実施しないこととしております。今月末で緊急事態が解除されれば、順次再開していきたいと考えております。

(1)は、これまでの地域別の開催の状況です。

全市域を対象といたしまして、公共施設マネジメントを専門に研究されている大学の准教授を講師にお招きしまして、キックオフとして講演などを実施いたしました。豊岡地域では、その後、他の地域と同様、地域コミュニティなどの団体から推薦いただきました参加者の皆さんによる懇談会を2回開催してきております。その他の地域では、参加者の皆さんにより懇談会、それぞれ3回開催してきております。

(2)は、今月末で緊急事態が解除された場合の再開の予定でございます。

豊岡地域では、早速解除明け、翌日の1日、今週の金曜日になりますけれども、この日に予定をさせていただいております。その他の地域も中旬にかけて再開していく予定としております。それぞれの会場につきましては、参加者の皆さんに様々な施設を実際に使っただきたいという思いから、これまでの開催分でもそうしてきたのですけれども、

できるだけ地域にあるいろいろな施設で開催してきております。

次のページをご覧ください。懇談会の内容でございます。

これまで、第1回では、地域にある公共施設の現状把握、課題抽出といたしまして、まずは地域にある公共施設を知っていただくことを主眼に開催いたしました。第2回では、地域住民の生活と身近な公共施設の関わりの整理としまして、参加者の皆さんがこれまでに公共施設に対して思っておられること、また、感じておられることについて率直にお話をいただきました。第3回では、地域に必要な施設、市民サービスの整理、検討の1といたしまして、公共施設の利用状況ですとか、収支状況といったようなものを具体的なデータをお示ししながら、地域の施設の在り方について話し合っていました。

今後ですけれども、施設の統廃合ですとか、複合化、多機能化などによりまして、地域にとって必要な公共施設の機能、サービスを維持しながら、いかにうまく使っていくかといったことをさらに検討いただきまして、最終的に地域デザインプラン案としてまとめていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

続いて、総務部、ジェンダーギャップ対策室、お願いします。

上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 対策室のほうから、4項目についてご説明したいと思います。

ジェンダーギャップ解消の推進についてというタイトルの資料の1ページをご覧ください。

まず、1番、ジェンダーギャップ解消事業の推進、これはまち全体を対象とした事業でございます。

こちらにつきましては、ジェンダーギャップ解消戦略会議というのを今年度3回開催予定で、既に先週、9月24日に第1回を開催いたしました。これは昨年度、今年3月に解消戦略を策定しまして、そ

の進捗状況の確認ですとか、あと、意見交換とか、あと、今、第3次の男女共同参画プランが今年度で5年計画期間の最終年度を迎えますんで、その改定作業等についてご意見いただくために3回を予定しております。こちらの戦略会議の委員さんは10名で、学識経験者として目黒先生、それとあと、市内の事業所の経営者とか、その他多様な市民の方にご参加いただいております。そして、アドバイザーには大崎麻子先生、それと、新たにオブザーバーとして、兵庫県男女共同参画推進員の瀧下さんに今年の9月から参加いただいております。内容については、先ほどご説明いたしました。

次の(2)で、この戦略に基づいて、今年度、地域コミュニティ組織ですとか、あと女性、市職員を対象とした戦略の説明会とかワークショップを実施しております。この実施に当たっては、今年度からご就任いただきました地域啓発推進アドバイザーということで、立教大学の萩原なつ子先生にご参加いただいております。萩原先生は、豊島区で女性会議とかの座長とかを務められたり、そういうかなり実績をお持ちの先生でございます。

いで、研修会・ワークショップの開催として、今年度5月に第1回の地域づくりリーダー研修会ということで、市内29の地域コミュニティ組織の会長、副会長と事務局のスタッフを対象に、男女で取り組む地域づくりですとか、地域の課題解決に向けたヒントということで実施しました。参加者は80人です。8月19日には、同じく地域向けの研修会ということで、コミュニティ城崎を対象に、テーマは、男女格差をぶっ飛ばせという、結構刺激的なテーマなんですけど、を実施していただきました。これは、地域のほうから、先ほどの6月のリーダー研修会に参加されたコミュニティ城崎の会長のほうから、ぜひうちでもちょっとやってほしいということで、これはさせていただきます。

8月20日には、ジェンダーギャップ解消に向けた職員研修会、それと8月21日は、これは子育て中の女性などを対象にウーマンカフェ「子育てママの交流会」ということで、市内外の起業をされた方

の事例報告を交えて、女性のネットワークづくりとかエンパワーメントにつなげるという、そういう狙いで開催しました。同日には、これは但馬地域在住の方を対象に意見交換会を県の男女共同参画センターなどと共催で実施しました。

今後の予定としては、10月にコミュニティ向けのを対象とした研修会、それと、10月から11月にかけて、幼稚園教諭とか保育士等を対象としたジェンダー支援の保育・教育をテーマに、そういう研修会も予定しております。来年1月には、第2回地域づくりリーダー研修会として、29の地域コミュニティ組織の会長等を対象とした研修会を今年度の第2回を開催する予定でございます。

それと、(3)でジェンダーギャップ解消に関する調査の実施ということで、暮らしの中の性別役割分担の実態と意識調査を今年7月から8月にかけて、豊岡市内在住の高校生以上の男女を対象にインターネットによる調査を実施しております。市民の皆さんのご協力によって、最終の有効回答数としては626件ということで、事務局では400件何とか集まったらということで進めておったんですけど、それ以上のサンプルというんですか、回答をいただいたということでございます。

こちらについては、現在いろいろと集計分析ついでを進めておまして、集計分析結果は、市広報の12月号、11月25日発行の市広報等で、これは市民の皆さん等にお知らせしていく予定をいたしております。

それと、イで、ひとり親家庭の意識調査ということで、これは社会福祉課所管で別途実施しております。

(4)では、ジェンダーギャップ解消庁内推進委員会の設置・開催ということで、これは、ジェンダーギャップ解消戦略の進行管理と併せて、ジェンダー視点をあらゆる施策に反映していくということ、それと、男女共同参画プランの改定ということを狙いとして、今年の6月から開催いたしております。既に第4回を9月24日、先週末に開催いたしまして、こちらのほうは市役所のあらゆるというか、市

内、市役所のそれぞれのセクションのほうから14名の市職員、主任級から課長補佐級なんですけど、に委員として就任してもらって、あと、アドバイザーに大崎先生に入っていて、そういう今、作業を進めているところでございます。

次、4ページをご覧いただきたいと思います。ワークイノベーション事業の推進ということで、これは市内の事業所向けでございます。これは2018年度からずっと続けて実施しておるんですが、こちらは市内事業所の女性も働きやすく、働きがいを感じる事業所への変革支援のための事業所を対象としたセミナーとワークショップを実施しております。今年度は囲みでずっと書いておるんですけども、経営者向け、それと、マネジメント層向け、管理職などマネジメント層向けのセミナーというのを6月から8月にかけて、既にそれぞれ2回シリーズで開催して、市内の59事業所から延べ94名の方にご参加いただいております。

3つ目、4つ目が市内の女性向けの事業でして、それぞれ3回シリーズで、まず、女性のためのキャリア支援プログラムという、市内事業所の女性従業員の方を対象にしたプログラムと、その下がとよおか女性みらい塾ということで、事業所の女性従業員の方プラス市内で地域活動に取り組む、取り組みたい女性を対象とした、こういう二段構えで今年度は実施をしております。それぞれ定員30名と定員20名としておるんですが、ほぼ定員いっぱいご参加いただいているという、そういう状況です。

次、5ページでございます。(2)で、事業所向けの従業員意識調査の実施ということで、2019年度からこれは実施しておるんですが、過去2年間で17事業所にこれはご参加いただいております。今年度も一応10社を予定として、市内事業所を対象として、働きやすさとか働きがいに関する意識調査を実施して、それを集計、分析したものを経営者等にご説明して、その事業所の課題感というのを浮き彫りにして、あと、必要な打ち手を専門家等からのアドバイスをを行うという、そういう事業でございまして、こちらのほうは、この後ご説明します、

表彰制度の審査にも活用いたしております。

次、(3)で、豊岡市ワークイノベーション表彰、あんしんカンパニー2021の実施ということでございまして、こちらは今年で2年目になるんですけど、女性にとって働きやすく、働きがいなどが高い水準に達している市内事業所を表彰する制度で、それを取組などを共有して他の事業者にも波及させていこうという事業でございます。こちらのほうは、10月から11月にかけて募集をして、その後、審査を経て、表彰決定を来年3月に予定しております。今年度は、できたら3社程度に受賞いただけたらなと思っています。昨年度は1社のみでございます。

(4)は、豊岡市ワークイノベーション推進会議の活動ということで、女性が働きたい仕事、職場への変革に取り組む事業所の有志の経営者で構成されている団体でございまして、2019年の10月に設置されて、当時市役所を含む市内の16事業所だったんですけど、現在56事業所までその輪が広がっております。その研修会もこの4月に実施しまして、36事業所から47名の方にご参加いただいて、昨年度のワークイノベーション表彰の受賞企業の株式会社ユラクさんのほうから事例発表していただいて、あと、講演なども実施いたしました。

次の6ページをご覧ください。(5)は、日本政策金融公庫との連携ということで、今年7月に地方創生に係る融資制度、地域活性化・雇用促進資金を活用した連携を市と、あと、ワークイノベーション推進会議と公庫さんと3者で行っております。豊岡市ワークイノベーション推進会議の会員事業所を対象として、この特別利率が適用されるという、そういう新たな制度を3者で取組がスタートしております。

3番のキャリアデザインは、後ほど岸本参事のほうからご説明いたしますので、右側の7ページの4番をご覧くださいと思います。子育て中の女性の就労促進ということで、2018年度から2019年度、2か年にわたって、プチ勤務という、短時間、少日数勤務によって市内の16事業所に子育て

中の女性39人が就職されました。2020年度はコロナ禍の影響で雇用情勢もちょっと激変したので、2020年度については、社会福祉課と協働して、シングルマザーを対象としたパソコン基礎講座を3か月間実施して、受講者8人のうちお二人が正社員になられて、残りの方も学び続ける力がついたというふうなご感想をアンケートの中ではいただいております。

8ページをご覧ください。今年度2021年度は、このデジタルトランスフォーメーション時代というのを見据えて、市内の女性8人を対象にデジタルマーケティングの基礎から実践、応用までをこれは5か月間のオンライン授業を中心に学んで、その後、希望者には市内事業所での2か月間のインターンシップを経験していただきながら、出口戦略、企業支援だったり就業支援も市がハローワークさんとセットで行って、女性のキャリア形成支援に取り組む事業を進めております。既に受講者募集を7月から8月にかけて実施して、8月25日から来年1月までオンラインの講義、それと、その間にキャリア相談とか企業相談も希望者に対して実施して、1月から3月にインターンシップを実施して、来年3月には、スキル装着をされたその女性と市内事業者などとのマッチング支援を行う予定といたしております。私からは以上でございまして、次、岸本参事のほうから説明します。

○委員長(田中藤一郎) 続いて、岸本参事、お願いします。

○ジェンダーギャップ対策室参事(岸本 京子) では、私のほうから、6ページ、3番、豊岡市役所キャリアデザインの推進について説明をさせていただきます。

キャリアデザインアクションプランにつきましては、2018年度に策定を終えまして、実質的に取組は2019年度から現在3年目となっております。全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えているという状況を達成するために、引き続き、働きやすさ、働きがい、そしてジェンダーギャップ解消を柱に推進に取り組んでおります。研修のほう

なんですけれども、表のほうにそれぞれ書いておりますけれども、研修を実施した後の評価、検証、毎年の職員意識調査の分析結果に注視しながら事業の推進を行っておりますし、次年度へ向けての企画、調整をしているという状況になっています。

2021年度におきましては、マネジメント層、それから中堅、若手、そこにターゲットを絞って、主に特にマネジメント層に対して多くの展開をしております。4月、キャリアサポートシートの作成と面談ということで、年2回の面談を全職員にお願いをしております。4月8日にOJT指導者研修、ここは新人育成をそれぞれの職場で行ってもらっておりますけれども、それを行うためには必要な能力があります。そういった指導力を高めること、それから、相手を知る、伝える、聴くという方法を学んだり、習慣化することで将来のマネジメントに向けての意識、それから能力が身についていくであろうということを想定して、これを実施しております。これは2年目になります。

以下、5月11日から7月にかけてそれぞれの研修を行っております。今年度、昨年度もそうだったんですけども、年度当初に予定しておりました日程をやはりコロナ感染症対策のために延期をせざるを得ないということと、一つの研修の人数を感染症対策のために絞らせていただいております。実際にオンラインだけではできない研修もありまして、どうしてもリアルになると、対面になりますと人数を少し30名以内ぐらいに縮小をさせていただいて、今年度の研修をほぼ終えております。

7ページのほうをご覧いただきたいんですけども、10月29日に半日研修ということで、事務的な研修ではあるんですが、初任者研修として、若手、特に新任職員の皆さんに、どうしてもキャリアとして身につけていただかないといけない研修ですので、昨年からこれを少し実施をすることもここに加えさせていただいております。

11月予定としておりますが、いろんな企画調整の関係で10月の末を目標に職員の意識調査を今年度も実施する予定にしております。対象者は全職

員としておりますが、派遣されている職員、それから、派遣研修でお受けしている方は除いてということになりますので、対象者がほぼ860人余りになるかと思っております。この中で今年度新たに視点として加えていこうと考えておりますのが、既に国や民間では見直しが始まっております退職年齢の延長、それから退職年齢が65歳、あるいは70歳というふうなことで見直しが始まっているんですけども、シニア層、45歳以降のキャリア形成のことについても職員がどんなふう考えているかについて、重要なことですので、そういった分析も併せて行っていきます。1月末の分析ゴールを目指しております。

最後、3月の12、13なんですけど、1.5日研修ということで、2022年度に採用を予定しております職員の皆さんの入庁前研修、社会人として身につけておくべき基礎力、基本スキルである、聞く、話す、問題解決手法を学んで、同期とのコミュニティの場としていただくように、4月1日を迎えたときに新たな気持ちで、楽しい気持ちで職場のほうに就いていただけたらと思っております。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 次に、健康福祉部健康増進課、お願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） すみません、それでは、健康増進課で担当しております結婚支援・多子出産事業の推進についてということで、事業の進捗状況と今後の計画について説明させていただきます。健康増進課の資料のほう、1ページをご覧ください。

初めに、今年度、これまでの実績です。

1、結婚支援、（1）事業別成婚実績ですけれども、成婚数として、8月末時点で今年度全体で6組の成婚がございます。これにつきましては、過去に開催したイベントとか事業で出会い、交際を続けて、今年度4月から8月までに婚姻届を出された方の件数というふうに考えていただきたいと思います。

次に、（2）事業別実施状況ですけれども、毎月開催を予定しております、はーとピーの結婚イベン

トにつきましては、今年度最初に緊急事態宣言のほう
が4月25日から発令されておりますけれども、
その関係で5月、6月は開催のほうを取りやめてお
ります。7月以降につきましては、感染防止を徹底
する中で事業を継続しております、表にあります
とおり、4回のイベントで参加者が全体で79人、
16組のカップルが誕生しているということでご
ざいます。

その下、イ、ボランティア仲人養成事業「縁むす
びさん」です。(イ)縁むすびさんの登録人数、こ
ちらのほうは、男性のほうが45名、女性が89人、
合計134人の方に登録いただきまして、若者の結
婚指導の支援をしていただいているということでご
ざいます。

(ウ)の独身者といえますか、結婚を希望される
方の登録者の人数なんですけれども、8月末現在で
男性のほうで239人、女性が177人の合計416
人の登録者となっております。このうち4割ぐら
いは縁むすびさんではなしに、市の事務局のほうで
登録していただいている方となっております。

(カ)です。恋するお見合いの事業です。こちら
につきましては、婚活の支援事業のほうを周知させ
ていただいたり、あと、登録者のほうを増やすため
に毎年2回実施しているイベントです。ファッション
関係の専門家、美容師さんであったり、アパレルシ
ョップのオーナーさん、あと、美容サロンの方に来
ていただきまして、アドバイスや技術的な支援を受
けながら写真撮影をはじめとして、魅力的なプロフ
ィールを作成していただきます。その後で女性のほ
うが男性のプロフィールを見て、希望の相手を4名
選びまして、男性の気持ちを確認して、その中でお
見合いを設定するというものでございます。今回男
女合わせて44人の方の申込みがありまして、47
件のお見合いの機会をつくることのできたとい
うことでございます。

あと、(キ)です。縁むすびさんの事業全体の活
動実績ということなんです。5か月間で合わせ、ど
の方とどの方をお見合いさせようかというような相談、
縁むすびさんのほうとさせていただきます件数

が455件、そのうちお互い男女それぞれでプロフ
ィールのほうを紹介していただくということで、3
22件のプロフィールを送らせていただいて、お互
い会ってもいいよということで、実際にお見合い
まで実施できたものが176件ということなんです。
そのうち、お見合いの後に今後も交際しようとい
うことで進んだものが87組ということになってお
ります。現在ですけれども、登録者のうち過年度にお
見合いされた方も含めまして、現在交際を続けてお
られるカップルが68組ということになっており
ます。

次に、次ページ、めくっていただきまして、社会
福祉協議会に対しましても毎年結婚相談所の機能
の拡充に係る経費のほうを補助することによりま
して、成婚数の増加を図ることとしております。具
体的には、相談員さんに対しまして、成婚に導いた
ことへの謝礼ですとか、あと、結婚相談員さんの資
質を高めるための研修とか視察、あと、婚活イベ
ントに関する経費を助成しております。

エ、出会い機会創出補助事業、団体の補助につ
きましては、こちらにつきましては、コロナの影響
で民間により婚活イベントが開催できないとい
うような状況がある中で、経費を最大で10万円補
助するという仕組みになっているんですけども、こ
ちらについては申込みがないという状態になって
おります。

オの若者独身者交流事業につきましては、今年度
に婚活事業に対しましては敷居が高いと感じて
いる若者につきましては、カップリングを行わない出
会いの交流の場をつくるという試みを始めており
ます。企画、運営につきましては、はーとピー企
画委員会という若者たち11人でつくっている委員
があるんですけども、そちらの方をお願いしまし
て、若者自身で交流の機会をつくっていただくとい
うことをしております。8月28日にとゞ兵さん
のほうで開催しまして、そのときは30名の参加、
先日、9月の25日土曜日も開催しております、
30名の若者の参加がありまして、特に恋愛とい
うことではないんですけども、いろんなお話が
できるような

機会をつくらせていただいて、今後も月1回程度で開催する予定としております。

次、2番、多子出産応援です。

(1)のNPO法人ママの働き方応援隊「赤ちゃん先生プログラム」等の派遣につきましては、各校園長会におきまして、事業内容と、あと実施する学校の募集をしております。今年度は、表にも記述ありますように、市内の4中学校で実施する予定としております。授業につきましては、リアルで対面という方法もあるんですけども、ウェブとかそういうオンラインを使いまして、感染防止を徹底するなどを実施することとしております。現在実施に向けて、各中学校と協議されている状態です。10月の中旬以降に、中学校の家庭科の授業として取り組まれるというふうに聞いております。

(2)、ママによる子育て世代のイベント開催事業の補助金なんですけれども、こちらにつきましては、子育て団体1団体の申請がありまして、9月5日に市役所前の子供広場でイベントをしていただきまして、約150名の参加者があったというようなことを聞いております。

あと、今後の活動予定なんですけれども、はとピーをはじめとする支援のイベント事業につきましては、会場の施設のほうの収容人数のほうも勘案しながら、感染防止を徹底してできるだけ実施したいというふうに思っております。また、2のほうでボランティア仲人さんの養成事業ということで、ボランティアさんの資質を向上させるためということで、10月3日に縁むすびさんの研修会、講演会を予定しているという状況です。説明は以上です。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

続いて、環境経済部環境経済課、お願いします。

坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) それでは、環境経済課の資料に基づいてご説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、1番、移住者の実績等についてということで、8月末現在の状況です。

(1)、市の窓口を経由した移住相談件数の推移ですが、2021年度8月末現在で177件という状況になっております。2020年度、年間通じて550件というのがピークでした。2020年度の8月末現在は258件でしたので、前年比にしますと、今のところ0.7倍という状況です。ただし、2019年度を見ていただきますと、8月末では93件という状況でしたので、前々年比にしますと1.9倍という現在の状況で、やはり移住熱というのは相変わらず高く推移してるように感じています。

それから、(2)は、移住者数の推移、地域別の表です。一番右です。2021年度8月末現在で40組、59名の方に移住をいただいております。地域おこし協力隊も含んだ数字になっております。これも前々年度以前と比較していただきますと、かなりハイペースで移住いただいている様子をご覧くださいと思います。

それから、2番、地域おこし協力隊の状況です。

(1)は、この制度発足、2014年度以降の委嘱の実績を掲載しておりますが、これまでに67名の方に委嘱をしてきました。2020年度、2021年度をご覧くださいと、かなり以前と比べると数字が高まってきている様子をご覧くださいと思います。現在現役で活動いただいている隊員は40名という状況です。

それから、(2)、本年度、2021年度の募集状況、それから応募状況を整理しています。

まず、アということで、起業型の地域おこし協力隊というのを今年度初めて実施いたしました。これまで課題解決のミッション型ということで募集をしておりましたけれども、今回は豊岡に来ていただいて2年間活動をして、その後、市内で起業をしていただくと、こういう思いのある方を募集してみました。募集人数は3名ということでさせていただいたんですが、応募は12名の方がありまして、競争率4倍というふうな中で3名を選んで委嘱をさせていただいたところです。

それから、2ページに移っていただきますと、もう一つのミッション型の地域おこし協力隊の状況

です。現在1から5のメニューを募集し、それから順次選考を行っているところです。募集人数合計8名に対して応募は33名ということで、こちらも約4倍の状況になっています。一番下の麦わら細工の技術継承ということに関しましては、もう2人の方を既に決定いたしております。

それから、3番、その他は、これは話題提供ということになりますけれども、まず、(1)は高校生への働きかけということで、Uターンに向けた現在の高校生たちへのふるさと教育ですとか、それから豊岡での成功体験みたいなことを応援しています。ついこの前ですけど、豊岡高校のほうで絵本の出版プロジェクトということが学校の授業の中で生まれてきて、この辺りを支援していこうということで、市が包括協定を結んでいますKDDIさんと一緒になってクラウドファンディングのCAMPFIREさんというところも巻き込んで、高校生たちと一緒にプロジェクトを展開し、クラウドファンディングを立ち上げ、150万円を超える資金を全国から集めることができ、自分たちが企画した絵本を出版、そして、市内の保育園等100施設に配ったというふうなことがありました。非常に関わってくれた学生たちが、こんなことができるんだということで、豊岡にいながらできるんだということを非常に喜んでいたということがありましたので、お知らせをさせていただきます。

それから、3ページのほうは、(2)として、コワーキングスペースの開設支援というものの状況です。

市内でコワーキングスペースを開設する事業者に対して改修費、それから備品、整備費の一部を県と市が協調して支援するという制度を今年度動かしています。早速対象の事業者が出てまいりまして、株式会社アヅミエンジニアというところなんですけれども、ビジネスホテル、リバーサイドイン豊岡というのが一日市にありますけども、その跡地を活用して、コワーキングスペースとそれからガレージつきのレンタルスペースというものを整備したいと、こういう意向がありました。県と市で審査を

いたしまして、内容的に問題なかろうというふうなことで、その実現に向けて補助を行っているところです。

下に書いてます、絵がありますけれども、先ほど言いましたガレージつきレンタルスペースのあたりは、もう自分たちの会社で整備を自力でされるんですけども、その一部、コワーキングスペース、それからオープンキッチン、カフェスペース、この一部エリアを県と市でコワーキングスペース支援という形で応援をするという形になっているところです。

これからの予定としまして、移住者、それから地域おこしのほうは引き続き推進を図ってまいりたいというふうに考えています。私からは以上です。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

それでは、質疑に入りますので、少し休憩を取りたいと思います。10時40分まで休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時37分再開

○委員長(田中藤一郎) それでは、委員会を再開します。

それでは、質疑に入ります前に、質問事項等々答弁は端的に明瞭にさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、質疑に入ります。どなたかおられますか。

西田委員。

○委員(西田 真) ちょっと質問数が多いんですけど、簡潔に答弁していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、国勢調査7万7,519人の4,731人減と、これは基準推計ということで、もう推計どおりだからいいというような考え方は絶対なくしていただきたいというのと、ほかの自治体でもやっているんですけど、出生祝い金みたいな制度の、以前はあったかどうか知りませんが、その辺の考え、それをお聞かせいただきたい。

そして、豊岡市多文化共生推進プランの件なんで

すけど、豊岡市内において無国籍とか未就学者がいないかどうかの確認をさせていただきたい。そして、健康保険、医療、介護のサービスですけど、多言語対応、国数はどんな国で多言語の対応をしてるのか確認もさせていただきたい。

そして、ジェンダーギャップの解消なんですけど、職員研修も実際にされているんですけど、職員の捉まえ方をちょっとお聞かせさせていただきたいと思いません。

そして、イーブンネットたじまというのもあるんですけど、その辺の連携もされているんかどうかも確認させていただきたい。

そして、結婚支援なんですけど、成婚が3組という、非常に少ないような感じがあります。そういうふう感じております。そして、世間ではネットでのマッチングを非常にたくさんやっておられて、そのマッチングで成婚されている方もかなり多数あるというふう聞いておりますけど、市としては、その情報を捉えておられると思うんですけど、そういうようなマッチングのやり方はされないんかどうか、今後検討するとか、その辺も含めてお聞かせいただきたい。

そして、移住者なんですけど、移住した総数ですね、そして、移住した方が転出された数、そして、その原因も教えていただきたいと。

そして、地域おこし協力隊が終わった後、3年間だったと思うんですけど、終了後に移住した場合の補助制度等、その辺があればお聞かせいただきたい。以上です。

○委員長（田中藤一郎） たくさんありましたけど、大丈夫でしょうか。漏れがありましたら、またお願いします。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 3点お答えいたします。まず、国勢調査の人口の関係でございますが、4, 731人が減少して、これで満足してはいけないということでございます。人口ビジョンのほうにも、これは今想定どおりだというのは減り方が想定どおりであって、これにまた政策目標推計という

のをしております。何もしなかったらこうだろうというのが推計どおりですので、政策目標でさらに減少を緩和していくということは当然考えておりますので、それに向かっていくというところがございます。

2点目です。多文化共生プランの関係で、無国籍等の未就学の関係ですけれども、現在のところは把握をしておりません。

それから、すみません、出生に関する祝い金等の考えはないかということでございますが、合併前にたしか但東、竹野であった制度だと思います。合併と同時だったか忘れましたが、現在はない状況でございます。これについての議論は今のところなされてない、していないという状況でございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） イーブンネットたじまさんとの連携というご質問をいただきました。

こちらにつきましては、ジェンダーギャップ解消戦略会議のところでご説明したんですけど、オブザーバーに瀧下真理子さん、県の男女共同参画推進員に今年度からご参画いただいている、瀧下さんがイーブンネットたじまで豊岡在住の会員でもございまして、そちらのほうから、また、イーブンネットたじまさんのお考えとかっていうのもお聞きしたり、意見交換もしております。

それと、今年8月に開催したジェンダーギャップを考える意見交換会のほうでも、結構イーブンネットたじまさんにもご案内して、会長ほか、たくさんの方にご参加いただいて意見交換とかもできております。できる部分についてはずっと連携していきたいと、今後も、そういうふう考えてます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 岸本参事。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 私からは、研修後の職員の実施後の捉まえ方ということでご質問をいただきました。

実は、研修会ごとに実施のアンケートを取ってお

ります。そのアンケートの中では、例えば大変自分自身の意識の中に変化があったかなかったか、あるいは活用できそうかどうか、今後研修に求めることなどを毎回聞いております。その中で、おおむねそのいずれの研修においても7割から8割からは変化があった、あるいは参考になった、実施していきたいというふうな意見をもらっております。

ただ、一つだけ課題が残っておりますのは、実際にその場で大変参考になった、実施したいという思いがあっても、現場に帰ったときに、それが継続していけるかどうかということが課題ではあります。そういった意味で、今年度はフォローアップ研修等を実施する中で、さらに昨年やったことをもう一度思い出していただいて、現場で使っていただくというような試みも始めておりますので、繰り返し、意識的にそういった機会なり声かけをする中で学んだ研修を生かしていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 2点質問をいただきました。まず、成婚数のほうが少ないのではないかということと言われております。確かにやっぱりイベントのほうがなかなかできていないということと、ちょっと一番大きいのが、社会福祉協議会のほうの成婚数が上がってないというのが問題といえますか、なかなかやっぱりイベントとか相談ができてないということで少ないということで、今後その代わりに、登録者のほうが昨年度と比較しまして、今時点で39名増やしてるというようなこともありますし、それに伴いまして、個々のお見合いの件数を増やすことで何とか後半盛り返していきたいなというふうに思っております。

あと、2点目、ネット等のマッチング等の問題なんですけども、これにつきましては、うちのほうでも内部でも検討してるんですけど、今、県のほうで、長寿の郷さんのほうに事務所を置かれておまして、兵庫県のほうのそういうお見合いのシステムがありまして、そこにつきましては、ネットといえますか、メールといえますかで登録しまして、直接自

分がお見合い相手を選んで、両方が合意できたら何かお見合いできるというような、デートできるというような、そういう仕組みがあるようですので、そちらのほうは、同じように基本的な年間の利用料さえ払えば割と格安でできるというようなことも聞いておりますので、そちらの利用の選択肢もあるよということで若者には伝えさせていただいておまして、市としましては、やはり若者のイベント関係とか、お世話役さんのそういう手を使いながらといいますか、お話ししながら直接ちょっと対応していくような丁寧な対応をしていくような形と、あと、また1対1のそういう個人個人の問題を解決しながら、相談しながらというじっくりとした相談につきましては、社協というようなことで、やはりそういう機能分担といえますか、役割をそれぞれの特徴に合わせてながらしていきたいということですので、ここ何年間かは今の状況で続けさせていただいて、その中で今のようなネットを使ったお見合いのほうも研究をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 移住をいただいた方の中で市の補助制度をご利用いただいた方については、補助から5年以内にもし転出された場合は、相当分を返却してくださいという、こういう補助要綱になってますので、追っかけています。現実に転出された方もあり、お返しいただいた方も出てきているという状況です。

それから、協力隊がもし定着された場合の補助制度ということですが、起業をされた場合には起業の補助制度というのが普通の方よりも充実した形でご利用いただけるという制度になっております。私からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 1点答弁漏れがございました。多言語化の対応国数でございます。

市役所は今2つ、Voice Bizというものと、みえる通訳を入れております。Voice Bizについては、音声認識が11言語、それから機械翻訳、

これは音声ではないですけど、入力したもので30言語ございます。もう一方のみえる通訳、これは3者ですものですが、これは13言語とプラス手話通訳ができるというものでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと答弁いただきありがとうございます。それぞれまた一括でぱっといきますんで、簡潔に答弁をお願いします。

出生祝い金は今はないということで、ぜひ検討していただきたいと、ほかの自治体でもかなりやりますんで、その辺をそれに対してそうしたら子供を産むかどうかっちゃうのはあんまりないとかいう答弁が一般質問でもあったんですけど、それは思われる方でまた違うと思いますので、夫婦にとってはね。そういうこともぜひ検討していただきたいということで、その答弁もお願いします。

そして、無国籍、未就学把握していないということなんですけど、これはぜひ把握していただきたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、多言語対応なんですけど、これ11言語とか、機械のほうは30言語ということがありましたけど、ちょっとぜひ一覧表で提出お願ひしたい。委員長、どうでしょうか、お願ひできますか。

○委員長（田中藤一郎） はい、じゃあ、よろしくお願ひします。

○委員（西田 真） そしたら、それでお願ひします。

○委員長（田中藤一郎） まだありますか。

○委員（西田 真） もう一括で。

○委員長（田中藤一郎） 一括で、はい。

○委員（西田 真） もう簡略に答弁していただいで結構です。

○委員長（田中藤一郎） 皆さんお願ひします。

○委員（西田 真） ジェンダーギャップの解消なんですけど、これは研修を受けて、それぞれ7割から8割ぐらいがその辺で実施していきたいとか、実際にはできていないとか、その辺はあるんですけど、なかなか一遍にはできないと思ひますけど、その辺はするようにはいろいろと指導をしていただきたい

と、そして、成果も上げていただきたいということでお願ひしたいと思ひます。

そして、イーブンネットたじまの連携は今されてるということでありましたけど、今後とも一生懸命やっておられますんで、ぜひ継続してやっていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

そして、成婚の3組の件なんですけど、これはもうぜひ増やしていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、マッチングのほうで、県は行ってるけど、周知はするということでありましたし、また、今後とも検討していくということで、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、結婚希望の登録者数、男性45人、女性89人、合計134人とかなりありますんで、これは必ずマッチングはできると思ひますんで、そのやり方とか会わせ方とか、その辺も検討をせざるを得ないと思ひますけど、ぜひ成婚できるような対策とか、その辺をやっていただきたいと思ひます。

そして、移住者のほうなんですけど、部長、えらい簡略に答弁されましたけど、実際に転出されて5年以内で転出された場合は返却をしなければならないという規定があるということで、実際にあるということでありましたけど、その数を教えていただきたい。これは、その100万円とかそんなんでしたかいね。何かその辺の金額も教えていただきたい。

そして、補助制度は、地域おこしのほうなんですけど、あるということでありましたけど、ちょっとその内容も含めて、説明を願ひたい。以上です。

○委員長（田中藤一郎） それでは順次。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 祝い金の件につきましては、これまで十分な検討はしてきておりませんが、委員おっしゃられるように、一度その効果等も再度検討したらいうふうには思っております。ただ、財源のほうもございまして、踏まえて一度研究はしてみたいと思っております。

2つ目の無国籍の方、未就学の方でございます。基本的に今、住民基本台帳上に外国籍の方も登録

になるので、無国籍という、ちょっとそこがどのように把握したらいいのかも含めて、また考えたいとは思っております。

それから、言語対応のものですけども、一応3月の特別委員会のお出しした資料と変更はございませんので、もしなければ、また送らせていただきます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 補助を受けた方で転出された数とその金額につきましては、今手元に持っておりませんので、また資料にまとめて提出をさせていただきますと思います。

それから、地域おこしの定着の場合の補助金ですけれども、起業をされた場合は最大200万円という補助制度を設けております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員、よろしいですか。

○委員（西田 真） いろいろと答弁していただきました。ぜひ研究も検討もしていただきたいと思えますので、ぜひよろしく願います。

そして、岸本参事でしたかいね、ジェンダーギャップの解消の研修のほうは、ぜひ職員のほうに実現できるように指導も周知もしていただきたいと思えますので、よろしく願います。

そして、先ほど言いましたけど、オブザーバーのオープンネットたじまとは、連携はこれからも強化していただきますようよろしく願っておきます。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（西田 真） そして、マッチングのほうも一生懸命やっていただきたいと思えますので、また実際に成果も出していただきたいと思えますので、よろしく願います。

そして、地域おこし協力隊の応募もかなり多いようでありまして、そういう魅力はあると思えますので、その辺の魅力のやり方いいですか、どんどん魅力的なこともしていただいて、協力隊がどんどん応募できるようにやっていただきたいと思えます。

そして、もう1点だけ、この協力隊の定数とか何かありましたでしょうか。その辺はどうですか、定

数。

○委員長（田中藤一郎） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 定数は特にございません。ただ、予算が伴うことですので、市としてどの辺りをピークにするかと、最大にするかということは検討しながら進めている状況です。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ協力隊のほう、地域別でもいいと思いますので、地域ごとにでもよろしいので、その辺はぜひ一生懸命やられる方はどんどんしていただくように、当然財源もありますので、その辺も含めて検討していただきたいと思えます。

委員長、以上です。ありがとうございました。

○委員長（田中藤一郎） 引き続きどなたか。

米田委員。

○委員（米田 達也） 多文化共生推進プランの中の5ページなんですけども、下の内訳、在留資格の内訳の中の教育と、教育というのはALTの先生なんかかと思うんですけども、下から2番目の特別永住者、ここはどのような方が対象になりますでしょうか、教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 在留資格につきましては、21ページに資料を載せております。特別永住者…

○委員（米田 達也） 同じこの資料に…。

○政策調整課長（井上 靖彦） はい、ただ、ちょっとすみません、今見るんですけども、ここに特別永住がないので、すみません、また調べて後ほど…、特別永住が具体的にどういう方かということですよ。

○委員（米田 達也） はい。

○政策調整課長（井上 靖彦） はい、すみません、また後ほど回答させていただきます。

○委員長（田中藤一郎） 米田委員。

○委員（米田 達也） よろしく願います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかいかがですか。

井上委員。

○委員（井上 正治） それでは、何点かちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、順番はばらばらやと思いますけども、まず、ジェンダーギャップの取組なんですけども、庁舎内の市職員に研修をされているということなんですけども、始めてから何年になるか、まだ新しいんでなかなか実績というのは見えにくいのかなと思うんですけど、アンケート取られてるということで、職員の何か変化を感じられておりますかね、研修をされて、実態がどうなのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

それから、次は人口減少なんですけども、私は結構議会でも質問させていただくんですけども、地域間格差というのが非常に全体では四千何百人減りますよということなんですけども、地域によっては、人口減少の比率が相当違うと思うんですけども、恐らく数字的には、見ていただいたら、それは相応に分かると思うんですけども、私は、今回議会でも質問しましたように、今地域住民の方にアンケートを実施してるというふうなこともお聞きしてますんで、実態は把握できるのかなと思いますけども、やはりこれから人口減少というのは避けて通れない課題ですので、その辺を実際所管課としてどのように今後進めていかれるような思いがあるのか、ちょっとお伺いしときたいと思います。

それから、次に、婚姻の関係なんですけども、社協の取組が非常に減っているということをお聞きしたんですけど、これまで非常に社協の取組もたくさんあったということで評価をされてましたね。何でコロナのということもあると思うんですけども、私はいろんな原因があると思います。ただ単にコロナだけではないという思いを持っております。

というのは、非常に社協さんの職員の不足を耳にしますね、聞きますね。職員不足ということもありますので、市から依頼される事業というのはたくさんあると思うんですけども、社協さんには、その辺の実態を1回しっかりと把握していただいて、ただ単に、婚姻が単純にコロナの関係で減ったのかどうか、その辺の実態をしっかりと把握していただいて、

どのようなお考えになるのか、もう一度お尋ねをしときたいというふうに思います。

それから、もう1件、コロナの関係で豊岡市の出生率というのはどのような動向になっているのか把握されているのかちょっとお尋ねしたいと思います。取りあえず1回目は以上です。

○委員長（田中藤一郎） それでは順番に、早い者順からでも何でもいいです。手を挙げていただきましたら。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） まず、地域間格差の関係でございますが、振興局にも、その地域ごとのニーズがどうなっているかというようなところ、あるいは、若者回復率みたいなものを出してございまして、振興局のほうには、当然それも共有をしております。

この前、今、過疎の計画も出しておりますが、やはり城崎、竹野、但東というのが非常に減少率の幅が大きいということも言っておりますので、そこを踏まえて、またその振興局単位でしっかりと対策を引き続き考えていただくということで考えております。ただ、やはり全体として豊岡の人口の減少を緩和していくというのがまず第一だろうなというふうに考えているところでございます。

それから、出生率ですが、先ほどちょっと説明しましたように、2020年度では、まだコロナの影響を受けてないので現れていないというふうに認識をしております。国や県では、1月から4月までの間では7%、8%減というような数字も出ておりますので、ただ、豊岡の場合は規模が小さいですので、なかなかそこまでの分析がいろんな要因がございまして、ちょっとここはどれぐらいになるか分からないですが、ひよっとしたら、50人、100人という規模で減るのではないかというふうに専門家等からは聞いておるということでございます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 岸本参事。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 研修に関連してということで、変化についてお尋ねを

いただきました。

変化をつかむのもなかなか実は難しいというのが現実です。ただ、全てへの対応は難しいんですけども、ここに2019年度に行った中堅の女性職員の能力を伸ばす研修をした後、2年ほどずっと定期的にというよりは、1年に1回か2回、フォローアップのための面談を何人かとし続けています。そういった中で、意識が少しずつ変化をしているという実感は私の中ではありますが、やはりその変化を現場でといいましょうか、日常の仕事の中で生かす場面が生まれてこない、さらなる実現や実感への経験が積めないというところではありますので、人事異動も非常に重要なポジションですし、引き続きそういった点では、やりっ放しではなくてフォローアップが非常に重要だなと思いますし、あわせて、気づいてもらってるんですが、非常に有効だというようなアンケートというか、意思表示もしてもらってるんですが、それを生かす場面、時間がないという職員が非常に多いという。これは市役所の研修だけではなくて、日本国中の企業さんもそうなんですが、時間がないというのが非常に今一番大きな悩みだとは聞いております。

ですので、戦略的に研修と現場といいましょうか、実践と結びつけるようなプログラムをやはり考えていかないと、これからはどんどん身についていけない段階に入ってるかなというのは実感しておりますので、来年以降の取組の中でそこを少しずつ変えていきたいなと考えています。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 先ほど豊岡市の社会福祉協議会のほうの件数がというようなことで質問いただきました。

私のほうも社会福祉協議会のほうと少し相談といたしますか、協議させていただいておまして、社会福祉協議会のほうは、基本的に事務の職員の担当というのは2名でイベントの関係とかそういうものをしているんですけども、実際は結婚相談員さんという方が18名、別にいらっしまして、その方がお見合いの設定をされたり、指導されたりとい

うようなことで活動をされておまして、基本的に豊岡と日高のほうで結婚相談日を月2回しているんですけど、その相談日がコロナの関係でちょっと閉鎖しているというようなことと、あと、一番大きな問題は、やはり登録されてる若者の数が少なくなっているということで、なかなかお見合いを組むことができないというのが少し問題というようなことを聞いておりますので、今後、市のほうの登録も含めまして、そちらのほうをまた社会福祉協議会のほうが、1対1で適正にということですか、お見合いできるのであれば、そちらのほうも紹介する中で登録者数を増やしていただくようなことでの協力依頼といえますか、そういうことでお願いしている状況ですので、少しその辺、もう少し登録者数のほうを増やすというようなことをお願いしたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） すみません、そこで、今社協のほうからいきますけども、登録者数が減ってきているという実態は、なぜなのかなという思いがするんです。やはりまだまだ、どういったらいいか、私たちのエリアにもたくさんいらっしまして、結婚されてない方が。その登録をしやすいようなシステムづくりだとか、何かないのかなという思いはするんですけども、そういう実態というのがある、実際事実あるんで、その、なぜ登録されないかという、一回ある程度落ちてしまうと、惰性的になってしまうということもありますので、それにちょっと変化を持たせるというふうなやり方というのは、市だけではなかなか登録者数は増えていかないかなというふうな思いがしますので、何かこれはしっかりとまた検証していただきたいというふうに思います。

それから、ちょっとそれだけで、もしお答えがあればいただきたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 登録者数を増やすというようなことで、やはりイベントみたいな形で周知していくということと、やはり地域の方でこう

いう方がということで、できるだけそういう身近な方に紹介していただく、一般の方にチラシを配ってもできませんので、親戚の方とか近所の方とか、やはり交友関係のある方から直接声をかけていただけるような形での対応というのが必要かなというふうに考えてますので、そちらのほうからちょっと攻めるような形で考えていきたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） 登録者数を増やすということが一番必要だと思いますし、やはり人口減少、少しでも緩和させようと思えば、カップルが増えること、それで成婚されるということが一番ですので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、ジェンダーギャップなんですけども、実は、それぞれ一生懸命やっていただいて、改革するのはいいと思うんですけど、私いつも思ってるのは、議会事務局もちょっとジェンダーギャップをしっかりと受けていただいて、ちょっと思うのは、議員も受けなきゃいけないかなと思ってますよ、やはりそういうものは。

なぜかといいますと、私がいつも感じるのが、このお茶なんですよ。結構委員会でお茶を頂くんですよ、事務員の方に持ってきていただいて。まずこれから改革する必要があるかなという、私は思ってます。（「実践してください、実践を」と呼ぶ者あり）

そういう意味合いにおいて、やっぱり……（「実践せな」と呼ぶ者あり）はい、やはりそういう部分というのは改革が必要かなという思いがあるんで、一度私の一存じゃいけませんので、議員もやはりジェンダーギャップはどんなもんということを1回研修受ける機会をそちらのほうからも問いかけしていただいたら、どないでしょうかね、これは私の私的なことですので、また議長や議運の委員長、私もしてますけど、叱られるかも分かりませんが、どうでしょう、いかがでしょう。

○委員長（田中藤一郎） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 委員

さん側からそういうふうに言っていただけるとすごくありがたいです。ぜひそういうふうには、例えばよく研修、経営者とかでやるのは、無意識のうちに固定的な性別役割分担で男性はどうだ、女性はどうだっていう、無意識のうちに決めつけちゃう、思い込んじゃうっていう、アンコンシャスバイアスって言う研修があるんですけど、そういうのもいい講師とか、うちのいろんなつながりがありますんで、ぜひ言っていただいたら、講師派遣して、そういうジェンダーギャップ解消の研修のほう、ぜひこちらサポートをしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員（井上 正治） またどちらも連絡取っていただいて、実現すればいいなと思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 井上委員から宿題をわざわざ置いて帰られる、言われましたけども、ジェンダーギャップそのものは私も非常に大きな問題だというふうに思っております。

お尋ねしたいのは、婚活の関係で、これは何ページかよく分からないんですけど、ボランティア仲人さんのところで、結婚希望者登録数とうち事務局登録数が違いますね。この違い、差は何かっていう問題と、それから、ボランティア仲人さんところにはないのかなと思うんですが、婚活全体の登録の中に年齢制限がありますね、年齢制限。これがあるのかどうか、あったら何歳か、ちょっともうくどうようですけども答えてくれる。

○委員長（田中藤一郎） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 先ほどの年齢につきましては、基本的には設けてはおりません。基本的に50代、60代の方も結婚希望があれば登録をしていただいておりますけども、なかなかそれは成婚に結びつかないことのほうが、条件がありまして、多いですけども、年齢制限につきましては、特に設けておりません。

それと、あと、市の登録とあと縁むすびさんの登録についてなんですけれども、基本的に縁むすびさん事業のほうが先に制度のほうが始まったんですけども、やはり大体縁むすびさんというのは、近所のお世話役さんとして、地域の方をよく知ってる方が若者に声をかけていただくというようなことが最初の運動のきっかけだったんですけども、近所の中でも、近所にそういう婚活をしてるのを知られたくないというような方がいらっしやいまして、そちらの方につきましては、市に直接登録を申出をさせていただいて、市が支援の代わりというか、縁むすびさんの代わりに縁結びというか、お見合いのほうを設定するというような役割をさせていただくということです。若者にとりましては、近所によく知って頼りにされてお願ひするというのが一番なんですけれども、それができない場合には市のほうに登録していただいたら、市のほうがそういうお見合いのほうを設定させていただくというようなことですので、市の登録分というのはそういうことで捉えていただいたらいいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） なるほど、分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 年齢制限がないってことだったらありがたいんですけども、まちによっては年齢制限を設けてますね、きちっと、40歳までとか。設けてないってというのは、やっぱり50代だろうが60代だろうが結婚したい人がおるんだから、幅広く募集しますよということですか。はいはい、結構です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

井上委員。

○委員（井上 正治） ちょっと1件忘れてました。坂本部長のほうに、目に入って仕方がないんで、ちょっと聞きます。

地域おこし協力隊の件なんですけども、本年度も募集されて、募集された人数が何人ぐらいあられて、実際採用されて、それがどの程度進捗しているか、

また、先ほどもありましたけども、今後のご予定、来年度に向けてか、また、期の途中か等も含めて、今後の応募の予定はされるのかされないのか、いま一度お尋ねしたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 先ほど資料で見ただきました2ページのほうに、ミッション型の地域おこし協力隊。

○委員（井上 正治） はいはい、載っておりますね、はい。

○環境経済部長（坂本 成彦） これが7月から募集してる状況で、募集が8人に対して33名、今これは選考中ということですので、これをやっておるところです。

それから、その前に言いました起業型のおこし協力隊、これはもう既に3名委嘱を決定しています。それと、この後ももう一度募集をかける予定にしております、新年度当初ぐらいから活動いただけるような方に向けて、11月、12月にかけて募集をかけていきたいというふうに思ってるところです。

新年度以降はどうするんだってということもありましたけれども、先ほどの質問にもありました。要は上限を設けるんかっていう数なんです。今現役隊員が40名ということですけど、これ国内でもかなり多い部類に入ってます。ただ、うちとしてどこまでやるのかっていうこともありますけど、一応今50名ぐらいまではそれでもおってもええのかなみたいな感触も持ってますので、その辺をピーク値に持ちながら、新年度に向けても検討していきたいというふうに思ってるところです。

○委員長（田中藤一郎） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはりどういったらいいですか、その地域が持続化をしていくのには、やはり地域の方だけではなかなか知恵だとか、アイデアだとかなかなか浮かんでこないことがありますんで、やはり地域おこし協力隊の方の第三者の目を見て、いいところ、魅力なんかを発見していただいてそれをしっかりと提案していただいて、地域を少しでも活性化させていくという体制というのは非常に必要

だと思しますので、もう少し市民とか各地域にしっかりと情報を提供していただいて、国のこれは施策ですので、しっかりとやっぱり活用させていただくということが地域の将来的な部分にも大きく寄与してくれると思いますので、しっかりと応援していただいて活用して、地域をさらに継続していくようにしっかりと応援していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかよろしいですか。

○委員（西田 真） ちょっといいですか、委員長。

○委員長（田中藤一郎） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと少しばかり、多言語の分ですけど、一覧表入ってますけど、機械翻訳の30言語の分がそれが入ってませんので、それを追記していただきたいというのが1点です。

そして、地域デザイン懇談会の件なんですけど、公共施設の再編、統廃合があるんですけど、今コロナ禍で10名か何かに制限はされとると思うんですけど、参加申込みの状況、参加申込数をちょっと教えていただきたい。そして、他の地域でどんな話が今現在出てるか、まとめはできてないんですけど、現状はどんな感じでなってるんかいうのをお聞かせいただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 正木室長。

○公共施設マネジメント推進室長（正木 一郎） まず、参加者の方ですけども、参加者っていうことで固定のメンバーでっていうことでよろしかったですか、傍聴の方っていうことでなくて。その方は、各振興局、また、当マネジメント推進室のほうで各団体、いろんな団体に推薦依頼をいたしまして選出いただいたっていうふうなことで、基本的には30名程度というふうなことでなっております。ただ、豊岡地域だけは計画から専門職大学とか、あと、地域おこし協力隊の方がいらっしゃいましたので、そういった方にも入っていただくということで、30名プラス7名の方に入っていただいております。というふうな状況でございます。

それから、どのような意見が出ているかというふうなことでございますけれども、参加者の皆さんか

らは、本当に施設に対して複合化ですとか多機能化ということについても、率直でまた本当に多様なご意見をいただいております。ただ、現在議論が続いてるところですので、具体的な内容っていいものは、この場で私が思いついたものだけをしゃべってしまいますと、またそれはそれで何かちょっとどうかという部分もございますので、詳しい資料につきましては、ホームページで随時掲載しておりますので、そちらのほうをぜひご覧いただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 30言語につきましては、追加でまた資料を提出させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員（西田 真） はい、結構です。

○委員長（田中藤一郎） ほかによろしいですか。

ちょっと僕から、一つだけ。ミッション型の地域おこし協力隊の中で、高校生と地域をつなぐコーディネーターというふうな部分があるんですけど、ちょっとどういった内容なんか、またはどういうふうな形の趣旨、目的であるのか、ちょっとその辺りを教えてほしいんですけど、分かりますか。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 地域とのつながりを高校生のときから持っていただくっていうのは大きな課題なんですけれども、学校としては、なかなかそこに手が回らないという現状があります。そういう、企業ともそうですし、地域の人と直接つながってくれるような活動をコーディネートしてくれるような人材があれば非常に、先ほども触れました、Uターンに向けた高校生の意識改革みたいなことにもつながるんじゃないかっていうふうなことで、一昨年度、1人、試験的に出石高校に松元隊員という方に入っていただきました。彼は、任期途中で公務員の試験に受かったもんで、里のほうに帰ったっていうことはあったんですけども、高校生独自の卒業アルバムみたいなことを彼が手がけて作ってくれて、ウェブ上でアルバムを作るというふうなこともやってくれた。かなり学校のほうも機

能してくれたっていう思いがありまして、引き続きそういう方に豊岡に入ってほしいという声があったもんですから、今年度は出石高校もですし、幾つかの高校で共有して、そういうコーディネーターみたいな役の人を設けてみてはどうかということで、2人募集をかけている状況でございます。

○委員長（田中藤一郎） まさしく、僕も出石なんですけど、結構出石高校が地域の方々と割としっかりまちづくりだとかそういった活動が非常にやられてるというのを聞きしておりますし、そういった部分を見ております。要は、ほかの高校、豊高もあれば、近高もあつたりだとか、様々な高校があるので、やっぱり結構見てるといい感じなので、その辺りに抜けないようにだけお願いしたいなと思っております。以上です。

それでは、そのほかございませんね。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 先ほど米田委員からお尋ねをいただきました。特別永住者でございます。特別永住者につきましては、在日コリアンと旧植民地出身者とその子孫の方になります。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 1点教えてやってください。今回地方創生総合戦略がまとまったんかな、この2ページで、高校卒業時の就職等、進学等で転出超過が見られるということで、以前のお話では転出超過の男で5割復帰しますよ、女で4分の1ですよっていうお話がずっと聞いてたんだけど、この図3の状況を見ますと、例えば男性でマイナス38.9%から、大学とか、もう帰ってくる頃になると、36.9%も上昇してるということは、ほとんどが帰ってきているという説明に当たるんじゃないかなと見させてもらいましたし、女性につきましても39.4%が18.8%ということになると、女性も5割の者が豊岡に帰ってきているんじゃないかというふうにこれは読み取れるんですけど、その辺り。今回最新の国勢調査も出てることだし、その辺りをちょっとご説明ください。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） まず、後の質問の国勢調査の関係でございますが、まだ全体の人口の速報値が出たばかりでございます。男女別あるいは年齢別というのは、まだこれから1年後ぐらいになるんじゃないかという見込みですので、現状このとおりになっております。

図3につきましては、これは移動率ということになっておりますので、これは5歳階級人口を5年前の階層と比較して、人口の推移を推定した値ということになります。

例えば2010年から2015年の女性の20から24歳の女性の方が25歳から29歳の移動した数、これが1,560人になります。そこから、すみません、1,560人で、そこから1,315人、これが25から29歳になったということで247人減っているということになります。それは移動数ですね、申し訳ございません。移動率はその移動数を期首人口で割った値になります。例えば女性が2010から2015年の24歳から25歳が25歳から29歳の移動数、移動率っていうのは、さっき言いました247人、これを1,315人、これが20から24歳のときの値になります。ということで、ちょっと移動率と移動数という考え方が違うということになっておまして、先ほど、4ページでございますが、4ページの真ん中、図3-2の若者回復率というところが、これがその数を移動数で回復率を出したということになりますので、率と数の考え方が違うということでご理解いただければというふうに思います。

○委員長（田中藤一郎） どうですか。大丈夫ですか。

○委員（伊藤 仁） さっぱりちょっと理解できませんけど、何でこんなに同じ年代を表現してこんなに数値が変わってくるんですかね、その辺りをもう少し分かりやすく説明いただけますか。

○委員長（田中藤一郎） 井上課長、どうですか。

○政策調整課長（井上 靖彦） 分かる資料をまた、具体的な数でちょっと言ったほうがと思ひまして、またそれについては資料を出させていただきたいと思ひます。

ただ、回復率というのは、かなり移動数ですね、短期的なものを見る場合にちょっと使いますし、移動率ってというのは、もう少し大きなところで見るっていうようなところがあって、両方本来考えながら施策を進めていくっていうことになろうかと思えますけれども、具体的な数字を示した資料は提出させていただきます。すみませんがよろしくお願いします。

○委員長（田中藤一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） ちょっと理解できるものを。

○委員長（田中藤一郎） 理解できるように、ちょっと僕も理解できませんでしたので。

ほかにございませんか。

ないようですので、以上で所管事項の説明については終わります。

この際、当局から何か発言はありますか。

大丈夫ですか。

ないようですので、当局の職員の方は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

（2）委員会の運営方針についてです。

委員会重点調査事項は、2ページに添付しております。何かご意見があれば、前回同様でいきたいと思えます。何かご意見はありますか。（「ありません、このままでいいと思えます」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、（3）委員会調査報告（案）についてを議題とします。

過日、委員会調査報告書（案）送らせていただき、一度お目通しいただいていると思えますが、修正等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、修正はないということですので、当委員会の調査報告として提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、この委員会調査報告書については、今期定例会閉会日に議場に配付する予定となっておりますのでご承知ください。

それでは、4、その他についてを議題とします。

特に議題は設けておりませんので、何か発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（井上 正治） 1年間ありがとうございました。

○委員長（田中藤一郎） それでは、ないようですので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時30分閉会
